

令和2年10月30日

各 位

一般社団法人愛知県建設業協会
専務理事 大西 克義

第2回「改正建設業法等に関する説明会」の開催について（ご案内）

日頃より、当協会の諸活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年6月に改正品確法、改正入札契約適正化法及び改正建設業法のいわゆる「新・担い手3法」が成立し、順次施行されているところです。

改正建設業法においては「著しく短い工期での請負契約の禁止」、「建設業許可基準に社会保険加入義務及び経營業務管理責任者の要件緩和」、「監理技術者の専任義務の緩和」などについて、本年10月1日から施行されています。

今般、これらの改正建設業法等の内容について、国土交通省中部地方整備局の担当官を講師にお迎えし、10月28日の説明会に引き続き、下記により第2回目となる説明会を開催しますので、ご聴講くださいますようご案内いたします。

記

1. 日 時：令和2年11月24日（火）14:00～15:30（受付；13:30～）
2. 場 所：愛知建設業会館 2階 大講習室
名古屋市中区栄3丁目28番21号
3. 定 員：50名 *定員に達し次第締め切りいたします。
4. 申込方法：別紙様式＜参加申込書＞に記載の上、FAXにてお申し込み下さい。会場の都合上、1社最大2名様まででお願いいたします。
5. その他：説明会での効率化を図るため、事前の質問等をお受けしますので、ご協力をお願いいたします。（別紙申込書の欄に記載願います。）

なお、新型コロナウイルス感染症対策を実施のうえ開催しますので、参加者はマスクの着用をお願いいたします。

問い合わせ先

一般社団法人愛知県建設業協会
TEL 052（242）4191
FAX 052（242）4194

一般社団法人 愛知県建設業協会 宛
FAX:052-242-4194

第2回「改正建設業法等に関する説明会」参加申込書

No. (※注)	受講者氏名	所属・役職名

※注:「No.」欄は記入しないでください。

◎開催日時 ・令和2年11月24日(火) 14時00分～15時30分まで

上記のとおり申込みします。

〒

住 所 _____

会 社 名 _____

TEL _____

連絡ご担当者名 _____

質 問 票

項 目	質 問 内 容

※本申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。(FAX052-242-4194)

※駐車場がありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。